

<議事録>

令和6年度第2回
我孫子市いじめ防止対策委員会

日 時 令和6年10月30日（水曜日）
午後3時00分～午後4時30分

場 所 我孫子市教育委員会 大会議室

令和6年度第2回我孫子市いじめ防止対策委員会〈議事録〉

○出席者 11人

- ・松戸むらた法律事務所 村田 純一
- ・川村学園大学文学部心理学学科 佐藤 哲康
- ・聖徳大学心理・福祉学部社会福祉学科 久米 知代
- ・湖北中学校長 山内 和利
- ・根戸小学校PTA会長 青木 美鈴
- ・湖北中学校PTA会長 川田 章仁
- ・子ども相談課長 鈴木 将人
- ・社会福祉課長 小池 斉
- ・教育委員会教育長 丸 智彦
- ・教育委員会教育総務部長 山田 和夫

1 開会

2 会議の公開について

3 委員長挨拶

〈丸委員長〉

7月29日に湖北小学校の体育館が民家の延焼によって焼けてしまいました。現在、建て替えの経費等を試算しているところですが、国の補助を使って建てたものですので、様々な調査をしないと壊すこともまだできない状況です。12月の議会前に調査を終え、建て替えを進めていきたいと思っております。湖北小の行事については、卒業式、入学式などを湖北地区公民館で行います。国へも要望をしていますが、早くとも令和8年度末に建て替えが終わるかどうかの状況です。しかし、子どもたちのためにいち早く行いたいと思っております。

8月は少し暗い気持ちになりましたが、2学期に入り中学校の体育祭など、子どもたちからとても元気をもらいました。子どもたちが輝いているのは、指導・支援している先生たちが輝いているからです。「ありがとう」と感謝を伝えました。

昨日の欠席状況ですが、市内全校で250人でした。通常100～130人ぐらいですが、発熱や風邪症状が一番多く、マイコプラズマや手足口病なども10人程度います。今後、乾燥する時期になるともっと増えてくると思われまますので、予防について学校に指導していきます。

いじめに関しては、昨年度重大事態が3件ありましたが、第1回委員会で報告しました通り、2学期も登校し落ち着いて生活しています。本日は、第1回いじめアンケートの報告について、忌憚のないご意見をよろしくお願ひします。

4 いじめ防止対策に関する報告・意見交換

〈事務局〉

(1) いじめについてのアンケートによる認知の推移

まず、6月に実施されました第1回いじめについてのアンケートの集計結果についてご報告いたします。「いじめアンケートによる認知の推移（実施時期別）」をご覧ください。問1「あなたは今いじめられていますか」で「はい」と回答した数です。この結果をいじめの認知件数と捉えます。小学校374件、中学校21件、割合にすると小学校6.9%、中学校0.8%でした。今回の結果は、昨年度の第1回いじめアンケート結果と比較すると「いじめの訴え」が小学校では減少しました。

なお、2ページは、1回目と2回目の結果を合わせた認知の推移と、5ページは、学年別の集計結果です。

(2) 第1回いじめについてのアンケートの集計結果及びその他の記述について

はじめの項目「先生に相談したいことはありますか」に関して、小学校では336人、中学校では57人が「ある」と回答しました。小学校では減少していますが、中学校では、19人の増加が見られました。

問2のいじめの期間については、小学校では1～3日が113件、1カ月以上が92件となっており、短期間で解決するものと長期間に渡っているものとに分かれる傾向にあります。また、中学校でも1カ月が8件、1カ月以上が6件と多くなっています。

ここからは、10ページの「その他の記述」と併せてご覧ください。

問3のいじめの内容については、小中学校ともに、「いやなことを言われた」が最も多く、小学校では「なぐるけるなど暴力を受けた」「無視される」「仲間外れにされる」の順で多くなっています。LINEなどのSNSでのいじめは、小学校が10件、中学校が1件でした。その他の記述は、小学校では、身体的接触を伴うものがいくつか挙げられています。

問4の場所については、小学校では、教室、行き帰りの道など、中学校は教室が多く挙げられています。その他の記述は、小学校では、学校内や学童・あびっ子クラブ、習い事などの放課後に関わる場所が多く、中学校では、SNSを介したいじめの訴えもありました。

問5「誰にいじめられたか」については、「クラスの友だち」「学年の友だち」が例年通り多く挙がっています。その他の記述では、中学校で「部活動の友達」の回答がありました。

問6「誰に相談しましたか」という質問に対して、小学校では、親、先生、中学校では先生、親が同数になっています。誰かに相談している一方で、「誰にも相談していない」の回答も小学校で128件、中学校で5件と多くなっています。その他の記述は、「学童の先生」「相談室の先生」「スクールカウンセラー」の回答がありました。

問7の「あなたは今、誰かをいじめていますか」という質問に対して、小学校は37人で約0.7%と昨年度は増加しましたが、今年度は減少しています。また中学校は1件でした。

問8「それはどないじめですか」問9「誰をいじているのですか」という質問に対して、小学校では、内容は、「殴るけるなどの暴力」「嫌なことを言う」が多く、相手は「学年の友だち」「クラスの友だち」の順で多くなっています。

問10「いじめた理由はなんですか」という質問に対して、「相手が嫌がることをするか

ら」「いじめられた仕返し」という理由が多くなっています。

問11「今いじめられている子がいますか」、問12「あなたはどうしていますか」という質問に対して、いじめられている子を認識している人数は、小学校325人・約6.0%、中学校は26人・約1.0%でした。

また、いじめている子に対しては、小学校は「やめるように言っている」の回答が多い一方で「だまって見ている」という回答も70件と多く、中学校では、14件が「だまってみている」と回答しています。小中学校ともに、「先生に伝えている」、「親に伝えている」など、間接的に解決しようとしている児童生徒も多くいます。

アンケート結果の報告は以上となります。

意見交換

<村田委員>

質問事項の最後に「パソコン、タブレットやスマートフォンなど、学習以外にどれぐらいの時間使いますか」という質問項目がありますが、小学生の回答では毎回4時間以上使用する回答の合計数で609人いるなど4時間以上使っている児童も非常に多いようで、中学生についても同じく多くなっています。タブレットとかパソコンの使用時間について何か先生から目安等について指導はされているのでしょうか。

<事務局>

具体的に「何年生だから何時間まで」のように指導をすることは基本的にはありませんが、使い方については、家庭でルールを決める、どんな危険性があるか等について指導し、保護者へも子どもたちが何に使うか、どのように使っていくとよいか等について話をしています。

<川田委員>

中学校のアンケートで、「あなたは誰かをいじめていますか」について「はい」が1件に対して、「今いじめられている子がいますか」は26件となっています。ということは自分がいじめていることに気づいていない、もしくはいじめているつもりではない、いわゆる子どもたち自身の心のすり合わせというか、そういうものがどうなっているのか気になります。「なんでいじめをしますか」に対して「楽しいから」という子どもが増えてしまうと大変なことになってしまうのではないかと心配です。「アンケート結果がこうだった」というのはわかりますが、なぜその差が出ているのか考える必要があると思います。

<事務局>

いじめの定義は、いじめを受けた側が「苦痛を感じている」かどうかであるため、おそらくいじめた側からすると「そのつもりはなかった」など、した側とされた側の認識にはすごく差があると思います。小学校でも約370件のいじめの訴えに対して、「実際にいじめている」と回答しているのは大体10分の1ぐらいしかいません。周りの子どもからの認識はかなりありますが、いじめている本人が認識していないというのは、多くの加害側に事情を聞くと、「相手が嫌だとは気づいてなかった」「面白かった」など、という認識が多いです。その認識のずれはとても大事なところですので、それは普段の授業や学校生活

で指導していく必要があります。子どもたち自身が自分を客観的に見られるようになっていかなければなりません。

<鈴木委員>

今回このアンケートの集計を見て疑問に思ったのは、小学校の「どのようないじめを受けているか」ということに対して「殴る蹴るなどの暴力を受けた」という子が92人いることです。私の感覚では、我々が子どもの頃は、物理的な暴力みたいなものが多かったような気はしますが、今の時代も殴る蹴るといふのがあるのかというところに驚きました。これは先生方が見ているなど、誰かが見ているところでもやっているのか、それとも陰に隠れてやっているのか、どういうところで発生しているのかというのが気になりました。もう一つは、もし暴力を行った加害者が特定できるのであれば、どんな家庭環境なのか、虐待を受けていて、自分より弱い者にそういう行為をするということが往々にしてあることだと思いますので質問させていただきました。

<事務局>

暴力行為の件数については、全国的に小学生の件数が増えていると問題行動調査では明らかになっています。しかし、本市のいじめアンケート調査では、暴力によるいじめの件数は少しずつ減少していて、直近10年ぐらいで半分ぐらいの件数になっています。

すぐに手を出してしまう子どもは、小学校低学年から中学年に多い傾向があります。学校では、もちろん職員が暴力を認知した段階ですぐに指導しますが、やはり見えないところでされたという訴えがあった時には、すぐに事実確認をして指導しています。暴力に頼らずに解決する方法を指導していかなければなりません。

また、加害側の子どもの家庭環境についてまで追跡調査はしていないため、どのような家庭環境にあるかというところまではわかっていませんが、子どもの家庭環境など、暴力をふるった背景も踏まえて指導する必要があると思います。

<鈴木委員>

低学年の子の方が多いということですね。確かに中学校では1件になっているということはその表れなのかなと思います。もう一つは、低学年の方が多いということは、そのお子さんの発達特性や、理解度に関連があるのでしょうか。

<事務局>

学校訪問を通して、WEBQU 検査の結果から、先生方に「どのような児童か」を聞くと、周りから避けられたり、トラブルになりやすかったりする子どもは、発達特性のある児童が多いという回答をもらいます。

<久米委員>

「誰にも相談していない」の質問に対して、小学校の方は28%で、中学校では15%に下がっています。我孫子市の小中学校で、昨年度依存症についての研究の関係で約半分の小中学校で調査をさせていただきました。その調査結果では、中学生の方が相談をしていない人数が多かったです。この結果が逆転したところが気になります。

もう一つは回答項目を増やしてはどうでしょうか。もしかしたら子どもたちが相談をしている相手は「友達」「親」「先生」の項目以外に、SNS で知らない相手に相談をしているのではないかと、知らない大人に相談していて、とても怖いことが起こっているのではないかと

と思います。必ずしも自分の性別や年齢を正しく伝えていなくて、自分としては同じ小中学生に相談しているつもりが、実は例えば男性で、大人で、子どもたちが誘われるままに本当に会いに行ってしまう。実際に被害にあったニュースが報道されていると思うと、SNSは怖いと感じます。掲示板での書き込みについても、小学生が153人で2%ぐらいですが、中学生は277人、10.5%です。中学生の方がスマートフォンを持っていてSNSで外部の人と話せるようになっていきます。相談している相手が「知らないSNSの相手」というところが、もし項目として増やすことができるのだったら、何か対策が考えられるのではないのでしょうか。

<事務局>

中学校の方が相談している割合が多くなるのは、小学校は担任の関わりが大きく、中学校は担任を含め教科によって教員が変わること、そして部活動に所属している生徒が多く、顧問など様々な教員との関わりが増えているところに理由があるのではないかと考えます。

回答の項目を増やすということに関しては、今回まではその他の項目に書いてもらうようにしてきました。項目を増やすことに関しては検討してみますが、「いじめ」についてのアンケートではなく、いじめに限らず相談相手の状況を調査したら、SNSでの相手に相談している件数はあるのかもしれない。

(3) 第1回いじめについてのアンケート調査後の取組状況調査結果について

<事務局>

今回のアンケートでいじめられていると回答した小学生は374人いましたが、9月の調査の時点で、未解消が5件でした。中学生はいじめられていると回答した生徒が21人でしたが、未解消はありませんでした。なお、未解消の事案の児童につきましては、特段休むことなく学校生活を送っており、解消に向けてよい方向に進んでいます。

(未解消事案の報告及び意見交換)

(4) いじめ防止に向けた各学校における具体的な取組について (別紙2)

<事務局>

学級や学年、全校での指導などの取り組みと、教育相談など個別の対応を行っています。学校の相談窓口に加え、外部機関の相談窓口について、長期休業前には必ず周知しています。特に、昨年度3件の重大事態が発生したことから、いじめに対して、校内いじめ防止対策委員会が中心となり、組織的に対応するように学校に指導しています。重大事態の3件につきましては、第1回で報告した通り、全員登校しており、学校生活を前向きに送っています。

また、保護者へ防止対策基本方針を丁寧に説明したり、協力してもらえるよう保護者会等で、学校のいじめ防止の取り組みについて理解してもらったりするようにしています。

(5) 「インターネットや携帯電話についての調査結果11ページ」を含め、結果を基にした考察について

<事務局>

スマートフォン・携帯電話の所持率は小学校で52%、中学校では91%となりました。昨年度同時期と所持率に大きな変化はありませんが、スマートフォンに限った所持率は、小学校で2.7%、中学校で2.9%増加しています。使用時間については、小学校では、1時間以内が37%である一方で、2時間以上の使用の合計が同じく37%でした。中学校では、4時間以上の使用が19%となり、R5年と比較して2時間以上の項目は全て増加しました。

今回の結果は、昨年度の同時期より「いじめの訴え」、いじめ認知率が小中学校ともに前年度同時期から大きな変化はありませんが、アンケートに限らず日常的ないじめの認知を継続し、引き続き各校で教職員が一体となって児童生徒のSOSのサインを見逃さないように連携して対応していく必要があります。

「相談したいことが『ある』」と回答した人数が、いじめの認知件数と小学校は同程度、中学校は倍以上の件数になりました。「いじめ」以外でも様々な悩みを抱えている児童生徒がいること、また、「いじめられている」と回答することをためらう子どももいると推測されます。普段から様々な教職員や、校内の相談窓口気軽に相談できる環境づくりや支援体制を学校とともに進めていきます。

いじめの内容について小学校の「なぐるけるなどの暴力を受けた」の件数は、減少傾向にあります。依然として2番目に多く、「暴力は決して許されることではないこと」また、汚い言葉遣いや、暴言等についても継続して指導する必要があります。さらに、いじめの積極的認知と併せて「暴力行為」についても教職員が日常の学校生活の中で積極的に認知し、暴力に頼らない解決方法について指導していきます。

いじめられている期間について、「1か月以上」の回答が昨年度よりも多くなりました。いじめ期間が長期化している件においては、相談できずにいた児童生徒の心情に寄り添うとともに、学校や外部機関の相談窓口（教育相談センター・悩み相談ホットライン等）の周知を継続していく必要があります。また、定期的なアンケートや担任等による教育相談により、早期発見・早期対応につなげていきます。

さらに児童生徒一人一台端末を活用した心の健康観察「心の天気」を毎日実施し、児童生徒の変化に気づき、定期的・継続的に観察・教育相談を行います。ただし、児童生徒の入力内容に頼りすぎず、子どもたちの表情や行動の変化等からSOSの発信を読み取れるように意識する必要があります。

SNS等のインターネットを介したいじめ件数は少ないですが、「学校外で起きたこと」とはせず、保護者の協力も得ながら関係児童生徒の指導や支援をしていきます。実態が捉えにくく、全ての事実を確認できないことも想定されるため、場合によっては関係機関（警察・東葛少年センター等）と連携することも必要です。

また、スマートフォンの所持率が小中学生ともに今後も上昇していくことが予想されるため、持つ前の段階から積極的に情報モラル・情報リテラシー教育を充実させ、家庭との連携、児童生徒自身へのネットいじめに対する指導は、繰り返し継続的に取り組む必要があります。

いじめを受けていると訴えている人数と同等の人数が、自分以外にいじめられている友

だちがいると回答しています。教員や親に伝えている児童生徒も多くいますが、「だまって見ているだけの傍観者」になっている児童が約2割、生徒が半数でした。小学校については、前年度から減少していますが、中学校は特に変化はなく、いじめに直接関わっていない周囲の児童生徒が救済者となれるよう、道徳の授業等を活用して指導していきます。

教職員は、児童生徒の日頃の何気ない言動や、休み時間の様子を見逃さないようにする必要がありますが、教職員の目が行き届かない場所でもいじめが発生していることから、児童生徒や保護者等から積極的に情報提供を受けられるような関係を構築していくことが重要です。各校のいじめ防止基本方針の説明や、いじめチェックシート（家庭編）の周知を行い、いじめ問題に対する保護者の協力を仰ぎ、学校の取り組みに理解を得ていきます。また、学童や放課後のあびっこクラブでいじめが発生している事案もあるため、関係機関と連携して対応していきます。

いじめ問題を長期化、複雑化させないためにも、児童生徒等からいじめの訴えがあった際の初期対応が重要です。被害児童生徒やその保護者の気持ちに寄り添った対応をすることが大切です。被害・加害児童生徒から話を聞くことで事実確認を行い、双方の精神的成長を願って指導を行うことが重要です。また、被害児童生徒の保護者には早急に指導方針や内容を伝え、指導後には丁寧に双方の保護者に指導の経緯等を説明する必要があります。理解を得られるよう働きかけていきます。その際、担任等が一人で問題を抱えず、校内いじめ防止対策委員会で情報共有し、対応方法を検討した上で、必ず学校体制で取り組みます。

（6）Q-U 検査（WEBQU）のいじめ対策項目の比較、学校訪問の様子について ＜事務局＞

昨年までの資料は、中学3年生を除いたものでしたが、今回の資料は、中学3年生のデータを含めたものになっています。令和4年度から特に孤立感を感じている子が増加していましたが、コロナ禍が過ぎた後もその数字に大きな変化は見られません。以前までの数字に戻ってもいいのではと考えますが、子どもたちの感じ方・受け止め方があまり変わらない状況が続いているのかなと感じます。小学校では4段階で、「グループに入れない」に対して、3「少しそう思う」2「あまりそう思わない」、中学校では5段階で、「班に入れず残ってしまう」4「少しそう思う」3「どちらともいえない」2「あまりそう思わない」の回答をすると、孤立感の範囲に入ります。

各学校に訪問しても子どもたちの様子に、大きな変化を感じることはありません。ただ小さなことでも心配になり、孤立や嫌だなど感じることに敏感になる児童生徒が増えているのではと先生方は感じているようです。検査のあと、面談で「昼休み一人でいることが多いようだけど…」「何か嫌なことを言われてはない？」と聞いても、「そんなに強い思いではないので大丈夫です。特別ありません」という児童生徒が多いと聞いています。

また、学校訪問を通して、いじめにつながっていきそうな場面をいくつか紹介します。

○小学校

例1：小5女子。家庭科のおそろい用具…用具入れ袋が同じ物、同じ色で、作成に使用している生地や小物も同じ。他に防災頭巾も同じで、ペアの物が多い。二人の間に入りづらい雰囲気があり、周囲からやや冷めた目。

例2：小3男子。ドリルを先生に見てもらい、自席に帰るとき、座っている児童にげんこつで殴るような真似をして、からかい行為をしていた。やられた方は「ビクッ」とし、嫌そうな表情をした。普段からありそうな感じなので継続観察が必要。

例3：小5男子。問題を解いていて教え合いの場面で、「この問題を教えてくれる人はいませんか？」と投げかけ座席を回っていたが、反応する児童はおらず、しばらくしてから一人の女子が説明していた。日常の生活で、他の場面でも避けられ気味のことがあるのか心配。

○中学校

例1：中3男子。5，6人のグループが楽しそうにしている、そこに入りたい様子だったが一歩外側にいるだけで、声掛けも掛けられることもなかった。修学旅行の写真の中で、皆でハートマークを作っていたが、一人だけ顔が下向きで写っていた。なんとなくグループにいるが、表情が暗めの生徒が心配。

例2：中3女子。元気のある生徒でリーダーシップを取れそうだが、思いついた言葉がすぐに出てしまう。「それ無理じゃん」「ちょっと力不足だね」など他を否定するつもりはないが、嫌がられる言葉を言ったりする。トラブルを招く言葉を軽く使ってしまう反感をかうことが心配。

例3：中1女子。自己紹介カードの自分の性格欄に「知らない」と記入し、やりたいことの欄に「みんなと話すこと」と記入されていた。自分のことを知られたくない面と仲間のことを知りたい面がうかがえる。心開ける日々が増えていくといいが。意図的な交流場面の設定が必要。

意見交換

<村田委員>

LINE等のSNSでトラブルが起きたときに、担任の先生方でそのLINEのやりとりを全て確認するのでしょうか。また、するとしたらその児童生徒本人や保護者から抵抗を示されることはないのでしょうか。

<事務局>

いろいろなパターンで相談や訴えがあります。警察に相談して実際にSNSのやり取りを保護者から提供されることもあります。指導課（少年センター）も、事案によっては、第三者という立場で、被害者と加害者の状況を整理したり、保護者の方に理解していただくために、可能なかぎりSNSのやり取りを提供してもらったりしたいところですが、保護者によっては見せたくないという方もいます。保護者間で解決するパターンももちろんありますが、学校は相談を受けたり、訴えがあったり、状況を把握した以上、少しでも情報提供いただきたいです。もちろん保護者の方が拒否するような場合は無理にはしませんが、その分対応の仕方が難しくなります。今後も、SNSのトラブルについての相談は増えていくのではないかと不安を感じております。

<川田委員>

先ほど久米委員がおっしゃっていましたが、ゲーム機もインターネットに接続できます。例えばYouTubeにもコメントを載せることができます。そういう形で繋がりがすごく増え

ています。ゲーム機もはっきり言ってしまえば知らない人と繋がれます。知らない人と一緒にゲームをするというのが当たり前で、これについては家庭で見るとしかないと。学校で管理しているわけではないですから、自分のお子さんが何をしているかというのは家庭に責任があります。いじめ防止対策委員や PTA 会長をやっていると、こういう話が私のところに入ってきます。基本的に私は学校でどうにかしなければならないことだと思いません。家庭でどうにかしなければならないものなのに、何かトラブルがあると学校に抱きついて学校のせいだとしてしまうので、教育委員会や学校から通達が必要になるのではないのでしょうか。もっと保護者と交流して、また地域を含めてどうにかしないといけないことなのではないかと思えます。

<丸委員長>

各学校の校長には、今の自分の学校の実情、子どもたちのスマートフォンの所持率や、SNS のトラブルなど、そういったことがありましたというのは周知するように伝えていきますので、今後、もう一度徹底していきたいと思えますし、教育委員会からも働きかけをしていきたいと思えます。

<青木委員>

「傍観者ではなく大人に伝える救済者となれるよう学校へ支援・助言をする」というところについて、私が中学校の頃を思い返してみると傍観者だったのかなと、ちょっと後悔もあります。でも、すごくハードルが高いことで、いじめについての境目がはっきりしないから、私も言えなかったこともあり、難しいことだと感じてしまいます。

また、SOS の出し方教育を推進していくというのは、大人でも日本人だからなのかわかりませんが、社会全体としても SOS を出す大人自体がとても少ないのではないかなと感じます。「助けて」と自分から言える力のある子どもに育ててほしいと思えますが、まずは社会全体の雰囲気が変わっていかないといけないし、私自身も親として、人間として「助けて」って思ったときに言える雰囲気づくりをしなければならないと思えます。

<久米委員>

薬物乱用防止教育では、「もちろん薬物に手を出しては駄目」ですが、「絶対に」って言うてしまうと、もし自分が手を出してしまったときにもう相談できなくなってしまいます。小中学校の講演では、駄目と言えるかどうかをロールプレイでやらせてもらっています。

「私は」とか「僕は」を主語にして、ちゃんと断ってねとやってみるとちゃんと断れるようになっていきます。少しずつの時間でも「断っていい」や「相談していい」というのを教えてあげると、そういう心を持つとか言える勇気を持つことができると思うので、何かそういうものを私もこれから広めていきたいと思えます。

<丸委員長>

本当に貴重なご意見をいただきましたことお礼を申し上げます。アンケートに関して改善すべき点等をおっしゃられた委員もございましたけれどもその辺は十分検討していきたいなと思えます。どのいじめ案件も重大事態になる恐れがあるのだということをいつも想定した中で丁寧に対応していくのが必要だと思っています。

やはり各学校の実態は川田委員、青木委員もおっしゃっていましたが、保護者に伝えていくことを徹底していきたいと思えます。大人に伝える救済者となれるよう、伝えること

で助けられることについて小学校低学年から教育していきたいなと思います。

5 諸連絡＜事務局＞

6 閉会＜事務局＞